

# 第10章 保 健 体 育

## 第1節 概 要

保健体育関係では、東北各県の地域スポーツの振興と体育指導委員の資質の向上を図ることを目的として「平成6年度体育指導委員東北地区研修会」を開催した。広く県民にスポーツ・レクリエーションの場を提供し、活動を一層促進するため「第3回県民スポーツ・レクリエーション祭」を開催した。また、「ふくしま国体」の開催を契機に学校教育を活性化させることをねらいとして「ふくしま国体学校教育関係者連絡協議会」を開催した。そのほか、生活環境や生活様式の急激な変化に対応し、人間として調和のとれた心身共に健全な児童生徒を育成するため、体力・運動能力の向上をはじめ、保健・安全教育、学校給食の充実等により健康教育の推進に努めたことなどがあげられる。

また、国体関係では、「ふくしま国体」開催県としてふさわしい成績を収めるために、より一層の競技力向上を図る事業として、「競技力向上推進総合計画」に基づき、指導者の養成・確保等を計画的に行い、競技力の向上と県民スポーツの普及・振興を図るとともに、重点強化合宿事業等により選手の育成・強化を図ってきたことがあげられる。その成果があって、愛知県で開催された「わかしゃち国体」夏季大会及び秋季大会では本県選手団が大健闘し、第49回国民体育大会男女総合成績で第4位に躍進した。さらに、平成7年1月には「ふくしま国体」が幕を開け、スケート・アイスホッケー競技会では男女総合第7位、スキー競技会では第4位の好成績を上げ、冬季大会終了時点で第6位に着けており、総合優勝に向け好発進した。さらにまた、競技施設の整備事業としては、「ふくしま国体」における漕艇競技の円滑な運営を図るとともに、漕艇の競技力の向上を目的として整備を進めていた「県営荻野漕艇場」のコースや艇庫等が完成したことがあげられる。

保健体育課においては、体育、保健・安全、給食の各分野の相互連携を図りながら、平成6年度福島県教育委員会重点施策である「21世紀を担う心豊かでたくましい児童生徒の育成」と「県民の活力をはぐくむ体育・スポーツの振興」を柱とした各種施策の推進に努めた。その成果は次のとおりである。

また、平成7年に本県で開催される第50回国民体育大会の総合優勝に向けた競技力向上対策については、競技力向上対策本部を中心に、指導者の養成確保、選手の育成強化、特殊競技用具の整備など、各般の施策を積極的に推進した。

その結果、冬季大会スケート・アイスホッケー競技会及びスキー競技会合せて競技得点182.5点を獲得し、男女総合第6位と好位置に着けている。

### 1 学校体育の充実

学校における体育・スポーツ活動の充実を図るため、体育担当者及び運動部活動担当者を対象に各種体育実技指導者講習会をはじめ、豊富な経験をもつ民間の優れた指導者を学校

に派遣する指導協力者派遣事業等を通して指導者の資質の向上と児童生徒の体力及び技能の向上に努めた。

また、文部省指定の「体力づくり推進校」、「武道指導推進校」、「運動部活動研究推進校」の各種研究校における実践研究や公開発表を契機として、体力の向上のための手立てや生涯スポーツの基盤づくりを目指した学習指導の在り方など今日的な課題の解決法について広く普及に努めた。

さらに、本県児童生徒の体力・運動能力の実態を把握するためスポーツテストを実施し、その結果を分析し活用を図るとともに、体力づくりに積極的に取り組んでいる学校を紹介するなど各学校の実態に応じた体力づくりの推進に努めた。

さらにまた、小学校運動競技奨励事業や運動部活動指導者派遣事業を実施し、運動に親しむ児童生徒の育成を図るとともに、体力・運動能力の向上と運動部活動の活性化に努めた。

### 2 学校保健・学校安全の充実

学校における保健安全の充実を図るため、学校保健関係教職員に対して「保健教育・安全教育指導者研修会」を県内3箇所で開催するとともに「エイズ教育指導者研修会」を県内6箇所で開催、養護教諭に対しては、新採用・経験者Ⅰ、Ⅱ及びⅢの研修会を開催し、養護教諭等学校保健関係教職員の資質の向上に努めた。

保健管理の面では、児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、疾病・異常の早期発見に努めた。

また、指定校関係では、「エイズ教育（性教育）推進事業」（文部省指定）が2年目に入り、梁川小・中・高が連携して指導体制の確立と予防教育の実践に努めるとともに、「むし歯予防推進校」（文部省指定）の鹿島町立鹿島小がむし歯予防推進の実践発表を行い、さらに「健康づくり推進校（県教育委員会指定）の山都町立山都第一小も総合的な健康教育の推進についての実践発表を行い、それらの成果の普及に努めた。

次に、安全教育・安全管理の徹底を図るため、学校安全関係教職員を対象に「交通安全教育指導者研修会」を県内3箇所において開催し、その資質の向上に努めた。

また、日本体育・学校健康センター委嘱による「学校安全研究推進校」に矢吹町立矢吹中学校を指定して、安全教育を総合的に推進し、その成果を地域の学校に普及させるよう努めるとともに、同委嘱による「学校事故防止対策に関する実践的研究事業」に取り組み、けがや自転車事故の実態把握とともに、災害事故及び交通事故防止の研究に努めた。

さらに、「二輪車研究指定校」として県立小野高等学校を指定し、通学時の二輪車使用許可生徒に対し、二輪車乗車に必要な能力、マナーを育てるための学校・家庭・地域との連携のあり方について研究を進めている。

顕彰事業関係では、県教育委員会が行う「よい歯の学校表彰」や「健康推進学校表彰」等のほかに、県学校保健会が行う「学校保健優良学校表彰」、日本体育・学校健康センターが行う「学校安全優良学校表彰」を行い、これらの顕彰事業への応募によって、自校の健康教育にかかわる課題の的確な